

第3回教育委員会定例会会議録

令和4年3月22日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 次 長	橋 本 祐 幸
	教育総務課長	高 橋 昇
	教育施設担当課長	古 川 拓 朗
	教育指導支援課長	市 川 晃 司
	指導担当課長	川 畑 淳 子
	生涯学習課長	井 田 隆 太
	給食センター一所长	土 方 勇
	公 民 館 長	石 田 進
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
報 告 事 項	1) 令和4年国立市議会第1回定例会について	口 頭 説 明
議案第9号	国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第10号	国立市教育支援室設置要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第11号	国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第12号	国立市特別支援教室・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第13号	国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第14号	令和4年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について	
報 告 事 項	2) 第三次国立市子ども読書活動推進計画の中間報告について	
	3) 市教委名義使用について(3件)	
	4) 要望書について(2件)	
議案第15号	国立市文化財保護審議会委員の委嘱について	秘 密 会
議案第16号	教育委員会職員の人事異動について	秘 密 会
議案第17号	臨時代理事項の報告及び承認について (教職員の人事異動について)	秘 密 会

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。まん延防止等重点措置も昨日をもって解除され、本日からリバウンド警戒期間における取組ということが、東京都内では4月24日まで措置をされるということでございます。

コロナウイルスの感染症ですけれども、低年齢化ということが、今回のオミクロン株では見受けられると。国立市においても、陽性となる方、感染された方は、増えたり減ったりを繰り返しながら、傾向としては陽性となる方々の報告は減少傾向にあるのかなと見ております。学校における学級閉鎖も、本日現在では1クラスという状況になっているところでございます。

それから、昨日春分の日ということ。それから一昨日は3月20日には東京都では桜の開花ということが宣言をされました。今、外を御覧になっていただいて、雪混じりなわけですけれども、今日の最高気温が予想で5℃ということで、日中はそれよりも下がるのではないかみたいなことが言われております。平年が大体15℃ぐらいですから、かなり寒いと思います。ちょっと調べてみて分かったことなのですが、4年前、2018年の3月21日なのですが、やはり雪混じりの雨が降っていました。この日も最高気温は4℃くらいでしたかね。各委員の皆様におかれましては、急な環境の変化、十分体調にご留意をいただければと思います。

また、ニュースでも出ていますけれども、電力需給のひっ迫警報というのが出ていて、他の電力会社から電力を供給していただいて、それに対応しているという報道もございますので、なるべくそれに貢献できるような形での会議運営というのもできたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これから令和4年第3回教育委員会定例会を開催します。ここで教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育次長、お願ひいたします。

○【橋本教育次長】 本日の教育委員会でございますが、小島指導主事が他の公務がございまして、欠席をしております。よろしくお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議録署名委員を佐藤委員にお願ひいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

審議に入ります前に、本日の審議案件のうち、議案第15号「国立市文化財保護審議会委員の委嘱について」、議案第16号「教育委員会職員の人事異動について」、議案第17号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、それではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきますと思います。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

2月22日火曜日、第2回定例教育委員会を開催しました。同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

2月24日木曜日、国立市議会第1回定例会がこの日から始まりました。会期としては、3月31日までを予定しております。同日、給食センター運営審議会を開催しました。

2月25日金曜日、地域スポーツクラブ設立準備会を開催しました。

3月4日金曜日、校長会を開催いたしました。

3月5日土曜日、学習総合発表会が第三中学校で開催されました。

3月8日火曜日から令和4年度の予算を審議する予算特別委員会が11日までの期間で開催されました。

3月10日木曜日、副校長会を開催しました。同日、スポーツ推進委員定例会を開催しました。

3月11日金曜日、第三中学校が、日帰りですが、修学旅行を実施いたしました。同日、学校施設包括管理プロポーザル審査会を開催しました。18日にも開催いたしました。

15日火曜日、総務文教委員会が開催されました。

16日水曜日、教育支援室における給食提供がございました。また同日、中学校ですが、エコール辻東京とのコラボ給食を実施いたしました。こちらは新聞にも掲載されましたので、御覧になった委員の皆様もいらっしゃるかもしれません。

17日木曜日、図書館協議会を開催しました。

18日金曜日、中学校の卒業式を開催しました。各委員の皆様におかれましては、ご参列ありがとうございました。同日、地域スポーツクラブ設立準備会を開催しました。また同日、二小建替えに関する陳情者対応をオンラインにおいて行いました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。もう卒業式ですね。小学校の卒業式は今週の金曜日ですけれども、もう卒業式だなど、感慨深くご報告を聞いておりました。2年前の卒業式は、コロナがちょうど始まって、学校休業になって1カ月後くらいの卒業式で、国立の場合は実施ができてよかったのですけれども、手探りの中でどうしようかという形でやられたのを、今、覚えております。

今年、第三中学校の卒業式に出させていただいたのですけれども、いろいろな段取りというのが本当にスムーズに子ども、保護者、学校という協力体制ができている中で、本当にコンパクトにまとめられながら行われているなというのを改めて感じました。卒業生たち、それなりの感慨を持って卒業を迎えられたかなと思います。第三中学校の場合は、在校生の参列はなかったのですけれども、ちょうど私が帰ろうとしたときに、外で寒い雨が降った寒い日ですけど、傘をさしながら、多分部活の後輩なのではないかと思うのですけども、花を持ちながら待っている雰囲気だった。私が帰るとき、横を通ったら、挨拶もされましたけども、卒業式に出ている人だと分かったのだと思うのですけれども、こういう形のつながりを子どもたち同士は持とうとしているという、それぞれの状況の中で工夫をしながら考えてやられているのだなと感じました。

幾つか質問をさせていただこうと思います。1つ、ちょうど今、中学卒業になりましたものですから、中学3年生の子たちの進路の状況。全て決まっているかどうか分からないのですけど、そこら辺の状況を教えていただければと思います。

それから、2つ目が、2月28日に報告にはなかったのですけれども、生活指導主任の先生方、小中全部ですね、といじめ問題対策委員の方の懇談会が行われたと聞いているのですけれども、そのときの様子等々をお知らせいただければと思います。

それから、3つ目が、これもここに書いていないのですけれども、教育支援室の「さくら」の中学校のほうなのですけれども、送る会というのを、名称はちょっとよく分からないのですけれども、その3年生の子たちを「さくら」の中で送るという会を毎年催されているかと思うのです。今年は列席できなかつた

もので、その様子が分かれば教えていただければと思います。

それから、もう1つ、たくさんあって申し訳ありません。16日、水曜日にエコール辻東京とのコラボ給食。新聞にも載ったということですがけれども、その様子等々を教えていただければと思います。

最後になりますけれども、地域スポーツクラブの設立準備会が2回ほどこの1カ月の間に行われているようですけれども、その準備状況等々、もうすぐ開設できるのかなという期待を持っておりますけれども、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。1点目。中学校3年生の進路の状況ということで。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内主導主事】 国立市立中学校3年生の進路決定状況についてご報告いたします。

都立高等学校第一次募集、分割前期募集の合格発表後、3月1日時点の状況は、3年生470名中456名が進路決定いたしました。内訳としては、全日制、定時制の都立高等学校が全体の47.3%。全日制、定時制、通信制の都内私立高等学校が41.6%。それ以外の他県の公立、私立高等学校、国立高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、専修学校、就職、その他が5.7%となっております。生徒個々の状況に合わせた様々な進路先を決定しています。また、都立分割後期二次募集後の現時点での進路未決定の生徒は1名です。1名については、これから受験の予定でございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、5つございました、2点目。生活指導の担当の先生方と、それからいじめ対策の先生方の懇談会の様子ということで。

武内指導主事、お願いいたします。

○【武内主導主事】 2月28日に国立第六小学校で、1時間、生活指導主任と国立市教育委員会いじめ問題対策委員との懇談会を実施いたしました。

会の目的は、学校におけるいじめ問題への対応方法についての情報交換や理解などです。

4つのグループに分かれて懇談会を行い、全体でグループ発表をしました。懇談会では、いじめの認知の難しさ。家庭への発信について。教員と保護者のいじめの定義のずれ。SNSによるいじめの難しさなど、話題が出たり、教員からいじめ問題対策委員の先生方へ質問したり、いじめ問題対策委員から教員へアドバイスやご意見をいただく場面もありました。

懇談会後の教員の感想には、様々な立場のある方々から考えを聞くことができ、自身の視野を広めることができた。学校の外から見たいじめへの考えを知ることができて、とてもよかったですなどの感想が多くあり、小中の教員だけではなく、委員の先生方とお話することができて、非常に有意義な会であったと、全ての先生が感じられたようです。

また、その後、3月3日に行われたいじめ問題対策委員会では、委員の先生方から、有意義な会であった、直接顔を合わせて現場の声を聞くことができよかった、今後も継続できるとよいというご意見やご感想をいただきました。

生活指導主任との懇談会は、来年度も継続の方向で考えております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、「さくら」のほうの中学3年生を送る会。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 先日、教育支援室「さくら」のほうで、3年生を送る会がありました。送る会では、司会を在校生、下級生が行い、また大山室長から1人1人に明日へのパスポート、これは卒業証書

のかわりのようなものだ聞いております。それが1人1人に渡され、また在校生から寄せられたメッセージカードが送られて、1人1人が自分の思いを語り、とても手づくり感のある温かい会となりました。当日は3年生8名、在校生、1、2年生8名の16名が出席をしていました。

3年生によるハンドベルの演奏ですとか、「さくら」での思い出をまとめたスライドショーが流れたりして、心が温まる素敵な会でした。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。4点目。エコール辻東京とのコラボ給食について。

土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 それでは、エコール辻東京とのコラボ給食に関しましては、まず中学校全校のクラスに対しまして、エコール辻東京さんのほうで動画を作成していただいて、その動画は3分ほどだったのですが、それを給食のときに各1年生から3年生のクラスに流していただけるようお願いをしたところでございます。

当日は、私も含めまして、栄養士あとエコールの学生さん、スタッフさん、あとメディアの関係の方。皆様、第一中学校のほうに集合という形でとらせていただきました。第一中学校のほうで、先ほど申しましたビデオを流しながら、実際にこのコラボ給食で使いましたお祝いクッキー、ピーツという食材なのですが、ボルシチに使うような赤いものなのですが、そのピーツの現物を取り寄せまして、第一中学校の1年生から3年生まで各クラスの栄養士がそれを手で持って、皆さんにピーツというものは何なのかということをご説明したと聞いております。

今回は、当然目的といたしましては、まず第一には、進級する在校生の方や卒業する3年生の方。この方たちに、給食に対してよい思い出ができたと思っていただいて、将来何かのときにピーツを見たときに、ボルシチなんかを食べたときに、「ああ、そういえばあのときに学校給食でこういうのが出たな」と思い出していただいて、いい思い出だったなと思っていただければいいかなと思ったのが目標でございます。

また併せまして、例えばうちの栄養士なんかも、栄養士に関しては、ずっと給食センターにおります。ある程度既成概念の中で食材やレシピ、こういうものを使っておりますので、生の外部の若い学生さんの意見なんかを聞くというのも非常に新鮮で、知見が広がったのかなと思っております。

また、学校の、エコールさんのほうも、学生さん、本当に子どもたち、ある意味生の声。おいしいときはおいしいと言いますし、正直、おいしいと感じなかつたときにはまずいと言いますし、こういう生の声を聞けることも非常に大切だとおっしゃってございました。実際、学生さん、一生懸命頑張ってやって、生徒に話しかけていただいたので、かなり語り合う時間は設けられたのかなと思っております。

こういうのも、将来的には学生さんにも経験になりますし、またエコールさんのほうの学校もこういうことを続けていくことによって、社会的認知度が上がっていくのかなと思ってます。究極的にはこういうマスメディアを通じて、取り上げていっていただいたことによって、国立市のよい意味での認知度も上がっていくのではなかろうかと思ってます。

また、今回、お祝いクッキーという製菓品を納品していただいている形になっております。これはエコールさんのアトリエと、あとつくっている方の人員の関係で、中学校のみという形になってしまったのですが、今後はレシピの考案等も含めまして、小学校も含めまして、何かできないかなというのを模索していきたいなと思ってますし、またエコールさん以外でも有名なレストランやシェフの方、著名なシェフの方もいらっしゃいます。また、地元の食材を納品している業者の方もいらっしゃいますので、そういう方たちも含めまして、より広くコラボ給食を定期的に末長くやっていきたいなと思ってますので、

よろしく願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、最後に地域スポーツクラブの進捗状況ということで、井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、地域スポーツクラブの設立に向けての進捗なのですけれども、あと地域スポーツクラブ設立準備会なのですけれども、振り返ってみますと、立ち上がったのが令和元年7月というところで、当初令和2年度中くらいに立ち上げられるというところで大分遅れてしまってお心配をおかけしております。

昨年秋に、9月に小委員会というのを立ち上げまして、それまで月1回の設立準備会会議だったのですけれども、小委員会を月2、3回開催することになりまして、設立準備会と合わせますと、月3回から4回の会議を開催する中で、そこからペースとしては上がってきているのかなと思っております。

具体的には昨年の暮れには規約ですとか、種目も概ね準備会のほうで確認がされまして、年明けからは設立総会の内容についても議論が始まっています。直近に行われまして、先週の金曜日18日の準備会の中では、ロゴマークが決まったりですとか、ホームページ立ち上げについて報告がありました。

また正式には設立総会の中で確認されるものになりますけれども、ここで理事ですとか、理事長も含めて候補が固まったところもありまして、もう設立まで間もないところまで来ている状況でございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。以上で回答もございましたけれども。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。1個1個コメントを言っていたら時間がなくなるので。卒業生は大体進路が決まっています、あとお1人というご報告だったのですけれど、非常に大切な時期ですので、丁寧な指導、アドバイス、フォローをしていただければと思います。

あと、ほかのところは全てにおいて、今後へ向けていろいろな展開が考えられるのだなと思ってうれしく聞いておりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 それでは、関連しまして、エコール辻とのコラボ給食を教育支援室「さくら」でいただきました。クッキーもとてもおいしかったし、それからそのほかの主菜ですね、それも大変おいしいなと思いました。これで「さくら」への給食提供は3回目になるのでしょうか。やはりみんなそのときの表情は和気あいあいと明るかったし、よかったなと思いました。

同じ「さくら」なのですけれども、その2日前の14日に大山室長からその前に頼まれまして、ジャズの演奏と講義をしてくれということで、それで「さくら」の生徒に、演奏だけだと何をやっているかよく分からないと思うので、ジャズのブルースの形式というのはこういうものだよという、少し授業みたいなことをやりながら演奏をしてくれました。

後日、感想文を見させていただきましたが、非常に緊張して、どういう受け止め方をしてくれるのかなと思ったのですけれども、よかったということが書かれていて、ほっとしたところでした。「さくら」に対して、微力ながら何かできたことは非常によかったなと思います。

それから、同じサックスのジャズの演奏なのですけれども、教育大綱に文化芸術の香りをということが載っているのですが、そんなこともあって、「もうもう広場」というところで、非常に短い30分のライブを1

日に3回ということで、街の中に音楽を広めたいということで、それをやっているのですけれども、そのPRということで、国立の駅舎で19日の土曜日にやってきました。多くの人たちが集まってくださいます、それもよかったですと思いました。

最後に、中学の卒業式は、一中に出たのですけれども、校長の言葉の中でコロナによる教育活動が思うようにできなくて、それが非常に無念であったところが印象に残りました。生徒たちも多少涙ぐんでいる生徒もいて、コロナ禍における教育の十分な活動ができなかったことに対する悔しさというのにじみ出ていたと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。教育支援室への大野委員の音楽を取り入れた授業といますか、活動について、ここで私からもありがとうございますとお礼を申し上げさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 私は三中の卒業式に出席させていただきました。今、できることとして、子どもたちにも厳粛な式に列席するということで、中学生の、大人になっている感じを受けました。町内会の子どもの会の活動からずっと知っている子どもたちも、私の学区でもあったということで、すごく成長を感じました。

コロナではありましたが、日々変化をしていくので、できるだけ子どもたちの活動が主体的にできることを、最善を尽くして大人は関わらなければいけないのではないかなとも感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 皆さんと重なるのですが、感想を何点か述べさせていただきたいと思います。

1点目は、エコール辻東京とのコラボ給食のことですけれども、たまたま私20年近く前にここの先生と知り合いでして、こういった学校とかでやりたいねなんて話を聞いたことがあるのですね。それが実現して、きつと喜んでいてと思いますけれども、素晴らしい取組だなと思いました。

あと栄養士さんにとりましても、生徒だけでなく、栄養士さんの立場でもご報告いただきましたけれども、すごくよかったのではないかなと思いました。今後、小学校へもというお話もありましたし、それからほかの組織とか、団体とかもコラボができたらなど、そんなお話が出ましたけれども、そのあたり、大いに期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、卒業式のこと。これも出ていましたけれども、私は第一中学に大野委員と一緒に出席をさせていただきました。在校生は代表だけだったのですけれども、仕方がないですけれども、卒業式ができてよかったなということをまず思いました。

それから、卒業生のお別れの言葉の中に、本当にこの3年間にいろいろなことがあったのだということで、先ほど来出ておりますけれども、コロナの中で、先輩と同じようなことができなかったこともあったのだけれども、その中ですごく自分たちは頑張ってきたのだという報告がありまして、本当に実感のこもったいい卒業生の話聞くことができました。そういった中で、先生たちがすごく私たちのことを見てくれたのだというお話もありましたし、こういう状況に負けないでといいますか、状況でもできることを、大人も子どももいいタグを組んで、その3年間を過ごしてくれたのだなということを見ることで、本当によかったなど。いい卒業式に参加させていただきました。

3点目は、三中の学習発表会に伺ったことについて、お話をしたいと思います。今プログラムを持ってきたのですが、最初にまずA組の楽曲の披露というのがあったのですが、その中で琴をA組の生徒が弾いてくれたのですが、皆さんご存じのように琴は右手でポンポンポンと弾くのですが、左手で押さえることによって半音、音が変わるのですよね。その半音が入ったお琴の演奏、A組の生徒は見事にやっていたのですね。すばらしいなと思ひまして、なかなか音も取りにくいのではないかと思いますけど、一生懸命やっている姿に感動しました。

それから、スクールバディ、三中が取り組んでいるのですが、聞いている生徒たちもすごく真剣なのですよね。そして、確かにそうかなという、そういった表情で聞いていましたし、あとSDGsの発表も学年進行がありまして、1年生、2年生、3年生と経験を重ねていくと、取り組み方も変わってくるなと。みんなで一緒にやっていたものが1人でもできるようなことになってきていましたし、そのSDGsの発表を聞いている保護者が、うなずいて聞いているのですね。大人が本来いろいろなことを考えて「こうだよ」ということを教えることがたくさんあるのですが、生徒の発表によって、大人が学んで、大人が生活を見直すという、そういったことにもつながって行って、すばらしい内容の学習の発表でした。

1つ残念だったのは、私もずっと大好きな吹奏楽を生で聞くことができなかったというのを。そこが、やはりやっていた人間としては、録音とか映像ですと、音が拾えるものと拾えないものがあるので、バランスが全然違うのですよね。だからそこがきっと生徒たちも残念だろうと思ひまして、次にまたいい機会を設けていただければと思ひました。

以上感想を述べさせていただきました。お願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、委員の皆様方からご意見、ご感想などをいただきましたので、次にまいりたいと思ひます。



○議題（2） 報告事項1） 令和4年国立市議会第1回定例会について

○【雨宮教育長】 報告事項1、「令和4年国立市議会第1回定例会について」に移ります。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 それでは、「令和4年国立市議会第1回定例会について」、ご報告申し上げます。

本定例会は、令和4年2月24日から36日間の会期で開催しております。また、新型コロナウイルス感染症対策の一貫として、出席説明委員の調整や、着座にて発言とするなど議会からの配慮がある中で行われております。初日の本会議では、教育費を含む、令和4年度一般会計補正予算案と、市長提出議案20件と陳情10件が提出され、一部の即決案件を除き、各常任委員会及び予算特別委員会にそれぞれ付託されました。

2月28日月曜日には、市長施政方針表明による会派代表質問が行われました。3月1日から4日までの4日間は、一般質問が行われました。19名の議員が一般質問を行い、このうち11名の議員から教育に関する質問がありました。

みらいのくにたち、望月議員より、特別支援教育について。学校運営・学級運営について。コロナ禍における学校の対応について。教員の働き方改革について。学校施設の建替え事業について。

樹木の会、石塚議員より、新型コロナウイルス感染症について（児童・生徒に関して）。文教地区の特性を生かした学校教育について。中高一貫教育を考えることはできないか。

新しい議会、藤江議員より、出生率が下がっている中、学校の統廃合について。

日本共産党、柏木議員より、学校における休学に対するフォローアップについて。

社民・ネット・緑と風、関口議員より、GIGAスクールについて。教育利活用ロードマップについて。通学路について。

立憲民主党、稗田議員より、交流及び共同学習について。

耕す未来@くにたち、小川議員より、汚染水海洋放出を安全とする「放射線副読本（改訂版）」について。新学校給食センターが浸水した場合の復旧試算について。

こぶしの木、上村議員より、現時点で二小の建て替えにおける課題は解決したかを問う。不登校を含むインクルーシブ教育について（学校の対応について）。

自由民主党、遠藤議員より、第二小学校の建替えについて。市民からの意見聴取について。

公明党、青木議員より、ヤングケアラー関連で教職員への研修について。児童・生徒及び保護者への周知・啓発について。がん教育に関して。

自由民主党、石井議員より、石神道のスクールゾーン化の要望について。統合型地域スポーツクラブの設立について。以上の質問がございました。

3月8日から11日までの4日間は、予算特別委員会が行われ、令和4年度の各会計予算案が審査されました。3月15日に総務文教委員会が、16日に建設環境委員会が、17日に福祉保険委員会が開催され、本会議からの付託案件が審査されました。

教育委員会関係では、総務文教委員会で、「国立市組織条例の一部を改正する条例案」、「教育費補正予算案を含む令和3年度一般会計補正予算（第9号）案」、継続審査となっている「国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情」及び「デフリンピック東京開催を求める意見書に関する陳情」が審査され、「国立市組織条例の一部を改正する条例案」、「教育費補正予算案を含む令和3年度一般会計補正予算（第9号）案」及び「デフリンピック東京開催を求める意見書に関する陳情」は可決、「国立第二小学校改築工事及び複合施設建設に関する陳情」は継続審査となりました。

3月24日に最終本会議の開催が予定されており、その中には、「国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について」の議案が追加議案として審議される予定でございます。

以上、令和4年国立市議会第1回定例会の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございませんでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 中継で見ていたのですけれども、上村議員が質問というか取り上げていたある小学校の話は、そこだけ聞くと、私にとってショッキングというか、どうしてそういうことが起きてしまったのかなというのがありまして、一応定例会でも取り上げて、その背景なり、あるいは今後についてということを俎上に上げたほうがいいのかと、今、思いましたので、あえてそのことをお聞きします。

○【雨宮教育長】 それでは、個別の詳細部分については配慮していただく中で、ご答弁いただけますか。教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 小学校の具体的な事例が2件、質問が出たということでございます。それで、やはり内容とすると、学校側に課題があった部分も、その2点の、今、大野教育委員さんが言われたことについては、課題があったということで、今、本当最終的にいろいろな調査をしているということで、今日の時点でまたどうのこうのという答弁は差し控えさせていただければと思うのですが、ただ一方で当然、その前後の中でいろいろ対応している部分もございますので、そこはやはりいい部分はいい。ただし、何らか課題があった部分は何が課題でどう改善していくかというのは、しっかりやっていきたいと思っております。

ますので、そういう中で対応していくことでご理解いただければと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 それで結構なのですが、俎上に上げないというのは、全くスルーというのではないのですけども、何かそういう今のようなご回答があって、今後検討してということでした。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今のことなのですが、今の対応、またよろしくをお願いいたしますということが1点目と。それから少ししてからこのことをいろいろなところで共有できる範囲でして、ほかの学校とか、ほかの子どもたちとかにそういうことがいろいろ心配もされている方。学校もそうでしょうし、みんなでもって次のことに向かっていく、対応していくというのですかね、そういったことにまたということでやっていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、いただいた意見は、私どもしっかり受け止めさせていただきます。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、よろしければ、次にまいりたいと思います。



○議題（3） 議案第9号 国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 議案第9号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 議案第9号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

本改正は、就学援助の対象に国立、都立学校等公立の学校に就学する児童生徒を加えるため、訓令の改正を行うものです。議案を2枚おめぐりいただき、新旧対照表を御覧ください。

旧の1行目。「他市区町村立学校」とあるものを「国立もしくは公立の」と改めます。また、義務教育学校の後に「前期課程もしくは後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部もしくは中学部」の文言を追加いたします。

この訓令は令和4年4月1日から適用いたします。説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第9号「国立市就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題（4） 議案第10号 国立市教育支援室設置要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第10号「国立市教育支援室設置要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 議案第 10 号「国立市教育支援室設置要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

本改正は、国立市教育支援室について、その名称から考え「入（退）級」ではなく「入（退）室」と表記することが適切であるため、文言を改めること。また、様式の整理に伴い、設置要綱の一部の改正を行うためのものです。

議案の最終ページにあります新旧対照表を御覧ください。第 8 条「退室の手続き」に関する項目。改正前の（2）退級に関する意見書（様式第 6 号）及び退級に関する報告（様式第 6 号）を改正後の（2）退室に関する報告（様式第 6 号）へ様式を整理いたしました。新様式につきましては、新旧対照表の 2 枚前でございます様式第 6 号となっております。これまで指導員が退室に関する意見書を作成し、室長へ提出していましたが、今回の改正では指導員及び在籍学校長から意見を聴取したことをもとに、室長が退室に関する意見を求める様式となっております。また、様式第 1 号及び様式第 5 号については、保護者の署名、自署の場合、押印は不要となる旨を記載しております。その他要綱中の入級、退級から入室、退室へ文言整理を行いました。

この訓令は、令和 4 年 4 月 1 日から適用いたします。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 名称の変更、もっともだったと思いますし、それから室長が対応するというのも、なるほどそうだなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 10 号「国立市教育支援室設置要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

◇

○議題（5） 議案第 11 号 国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 11 号「国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 議案第 11 号「国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明します。

本改正は、令和 4 年度から国立市の一部を通学区域とする東京都立立川学園が開校すること及び特別支援教育相談員について、就学支援委員会の委員の構成を変更する必要があるため、要綱の一部の改正を行うためのものです。

議案を 3 枚おめくりいただき、新旧対照表 5 分の 2 ページを御覧ください。第 3 条「組織」の項目。（6）特別支援学校教員を 1 名から 2 名へ。（11）特別支援教育相談員 2 名以内から 4 名以内に改めます。

この訓令は、令和4年4月1日から適用いたします。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第11号「国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題(6) 議案第12号 国立市特別支援教室・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第12号「国立市特別支援教室・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 議案第12号「国立市特別支援教室・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明します。

本改正は、令和4年度から小学校難聴通級指導学級が開級することに伴い、要綱の一部の改正を行うためのものです。議案を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。

難聴通級指導学級の開級に伴い、全体を難聴・言語障害通級指導学級に改めます。この訓令は令和4年4月1日から適用いたします。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第12号「国立市特別支援教室・言語障害通級指導学級設置要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。



○議題(7) 議案第13号 国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第13号「国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 議案第13号「国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明します。

本改正は、令和4年度から小学校難聴通級指導学級の開級及び様式の整理に伴い、要綱の一部の改正を行うためのものです。

議案を4枚おめくりいただき、5分の1ページ、新旧対照表を御覧ください。第1条「目的」の項目において、難聴通級指導学級の開級に伴い、難聴・言語障害通級指導学級に改めます。また、様式第1号に

において、保護者の署名の場合、押印が不要になる旨を記載しております。

この訓令は、令和4年4月1日から適用いたします。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 様式のところがどこが変わっているのか。押印のところだけなのか。そこら辺を教えてくださいいただければと思います。

○【雨宮教育長】 川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 様式の変更は、押印の部分のみです。一番下の部分、署名の場合は押印不要ですという文言を記載したところです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第13号「国立市通級指導学級送迎サポート事業実施要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

それでは、ここで概ね1時間を経過しておりますので、こちらの部屋の時計で3時まで一旦休憩をさせていただきますと思います。再開は3時でお願いいたします。



○議題(8) 議案第14号 令和4年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開いたします。

次に、議案第14号「令和4年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」を議題といたします。武内指導主事、お願いいたします。

○【武内指導主事】 初めに訂正が1箇所あります。議案第14号を1枚おめくりいただきますと、「教育課程編成の重点」が四角の中に、上のほうにあります。重点は全部で5つになりますが、二重丸が4つになっております。申し訳ありません。5つ目が「フルインクルーシブ教育及び個別支援のための」ところになります。お詫びして訂正いたします。

それでは、議案第14号「令和4年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」ご説明いたします。

国立市教育委員会の教育課程編成に当たり、最重点項目として5点、次のとおり示しました。

第1点は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「資質・能力」をベースとしたカリキュラム・マネジメントの推進。第2点が個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善。第3点は、コロナ禍で得た新たな学びや生活様式のより一層の進化・充実。第4点は、学校生活満足度調査を活用した魅力ある学校づくりの推進。第5点は、フルインクルーシブ教育及び個別支援のための環境整備の充実を目指した国立市特別支援教育(個別支援教育)の推進です。

これらを踏まえ、作成された教育課程を3月3日に受け付けました。これより教育課程の内容を1校ずつ重点とする教育目標と、それに関する具体的な取組等についてポイントを絞ってご紹介させていただきます。詳細については、教育課程の写しを御覧ください。

初めに、国立第一小学校です。重点とする教育目標が「自分で考え、すすんで活動する子」です。具体

的な取組の1つとして、校内研修での授業力向上を通して、「主体的・対話的で深い学び」を充実させます。

次に、国立第二小学校です。重点とする教育目標は、「健康でたくましい子、目標をもってやりぬく子」です。「健康でたくましい子」は、令和4年度から重点目標として追加いたしました。自己肯定感を育て、自主性や積極性を大切にしたい子どもが主役の学校づくりを推進します。

次に、国立第三小学校です。重点とする教育目標は、「思いやりのある子」です。自分を大切にし、他者を大切にする児童を育成するために、人権教育の充実、自尊感情、自己肯定感の育成、他者を思いやる豊かな心の育成に努めます。

国立第四小学校です。重点とする教育目標は、「正しく判断し行動できる子」です。令和3年度の「よく考え進んで」から変更しました。本校は研究主題を主体的にチャレンジし、課題をよりよく解決できる児童の育成として、「特別活動」を中心として研究を行っています。国立市研究奨励校2年目として11月にその成果を発表いたします。

次に、国立第五小学校です。重点とする教育目標は、「学びあう子」です。本校は、令和3年度コーディネーショントレーニング地域拠点校に指定されました。取組の成果と課題を踏まえ、令和4年度は体力・運動能力のより一層の向上に努めます。

次に、国立第六小学校です。重点とする教育目標は、「よく考える子」です。主体的、対話的で深い学びの実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの充実とGIGAスクール構想の具現化を図ります。

次に、国立第七小学校です。重点とする教育目標は、「やさしく」です。令和4年度から教育目標を変更します。特別支援教室、特別支援学級（自閉症、情緒しょうがい）、4月から開設する難聴・言語しょうがいと連携した特別支援教育を推進する中で、多様性を認め合う児童を育成します。また、本校は、創立50周年を迎え、2月に記念式典を行います。

次に、国立第八小学校です。重点とする教育目標は、「仲よく助け合い、よく働く子ども」です。1人1台端末やデジタル教科書を習熟、活用、探求、発信など様々な場面で活用し、個別最適な学びを推進します。本校は、令和4年度コーディネーショントレーニング地域拠点校に指定されました。

次に、国立第一中学校です。重点とする教育目標は、「思いやる心をもとう」です。多様性を認め合うことの大切さを知り、誰もが自分らしく生きることのできる社会をつくる一員になる態度を育成します。

次に、国立第二中学校です。重点とする教育目標は、「自ら進んで正しく行動し、互いに高め合い学習する生徒の育成」です。令和3年度の国立市研究奨励校として取り組んだ分かりやすい授業を生かし、生徒の学習スキルを高めていきます。

国立第三中学校です。重点とする教育目標は、「自ら考え正しい判断のできる人」「思いやりの心をもって助け合う人」です。カリキュラム・マネジメントを推進し、「主体的・対話的で深い学び」による教科横断的な授業に努めるとともに毎時間の授業を通して各教科等が目指す資質・能力を身に付け、正しい判断をするために必要な深く考える力を育てます。

次に、特別支援学級です。特別支援学級においても、学校の教育目標を達成することは通常の学級と変わりません。特別支援学級は、しょうがいがある児童生徒の自立と共生社会の生成に向けて整えられた環境下において、個に応じた指導を行います。また、インクルーシブ教育拠点の構築に向けて、交流及び協働学習の実施。特別支援学級指導員による支援。連続性のある多様な学びの場の整備をより一層進めます。なお、令和4年度より国立第七小学校に通級指導学級「きこえの教室」を開設します。「きこえの教室」は難聴のある児童を対象とした通級指導学級です。難聴通級学級を開設しますので、小学校の難聴通級学級の教育課程が新規の追加となります。

最後に、特別支援教室です。小学校全校に特別支援教室「はばたき」、中学校全校に特別支援教室「かがやき」を設置し、教員が巡回して指導を行います。在籍学習と巡回指導教員の個の連携を密にし、個別指導や小集団指導として児童生徒の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図ります。

教育課程についての説明は以上ですが、国立市学校の管理運営に関する規則第3条に定められている学期の期間について、令和4年度は小中学校ともに2学期から3日早めて8月29日に始業式を実施いたしますので、本教育課程届をもって校長からの申し出を受理することとし、8月中の授業日は2学期に位置づけます。また、同規則第4条の2項に定められている休業日に授業を行う際、例えば土曜日の授業公開、運動会、夏季休業日の野外体験教室につきましても、本教育課程の受理をもって委員会の許可といたします。

説明は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 教育委員会の5つの重点を受けまして、各学校それぞれ自分の学校の実態に応じてといいますかね、それぞれの課題をもとにといいますか、工夫された教育課程の内容になっているかなと思いました。特に校内研修の充実とか、それから自らとか、主体的にとか、そういったそのあたりのキーワードもすごく魅力的だなと思いました。また、多様性を認め合う。七小の場合には学校の少し変えたということですけども、新しい学級の創設に当たり、よりこのあたりを推進していくのだということを感じました。期待をしていきたいと思います。また、第八小学校のデジタル教科書を活用していくということで、ほかの学校にもいろいろと示していただければ、ありがたいなと思いました。

全体的に、三中の中でも、カリキュラム・マネジメントというキーワードが入っていますけども、このあたりがやはり注意事項のほうに関わってくるのではないかと思いますけども、各学校の取組に期待をしていきたいと、そんなふうに思いました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 毎年この時期に各学校の教育課程が出されてきて、1校1校非常に資料が多いですから、読み込むのが大変なのですが、こういうふうにしっかりと各校、個々の特徴をまとめていただいて、すごく分かりやすくなって、ありがたいなと思っております。ここ数年そういう形でしていただいており、いいと思います。

国立市の教育委員会の重点のところ、昨年度のと見比べてみたのですけれども、一番違っていることは、フルインクルーシブ教育と個別支援ということに出てきています。去年ははじめに対する対応とか、不登校の子への対応という形で、個別に支援していくことが重点に出ていたのですけども、今年はその部分が4番目の「学校生活満足度調査を活用した魅力ある学校づくりの推進」に、私は変わっているなと感じました。昨年まではその場に対応、1個1個の事例に対応していく。いろいろなことをやっていたのですけども、もっと今年は前向きに攻めの姿勢といいますか、実際子どもたちの中に入り込んでいってどうなのだろうか。学校そのものをどういうふうにしていくのがいいだろうかという、非常に大きい変革の気持ちが出ているなということを感じて、そのことを教科目標の具体的な取組の中に挙げている学校も非常に大きいなと思いました。

それと同時に豊かな心とかということでも象徴されるような心の問題をしっかりと取り上げて、子どもにあるべき方向性みたいなのを学校として考えるというところ。非常に温かい感じの目標、教育課程ができて

いるなど私なりに感じているところであります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 私のほうは少し具体的なお話ができればと思うのですが、深く考えていく力を育むための具体策というのは、どのような対策が学校でとられていくのかなと思ったときに、今、コロナでなかなか外に出る機会が少なくなっていますし、子どもと自然が遠ざかっていくような状況になっているので、授業の中でも子どもと自然が地続きで、身近に感じられるような授業がたくさんあるといいなと思います。実体験が積み上げられるような、校庭だったり、学校外も、国立には小さな自然が残っているので、そんなところで授業をしていただけたらいいなと思います。野外ではコロナ感染も防ぎやすい環境かなと思うので、そういった形で自然を通して授業の取組ができるといいなと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。最初のデルタの頃に比べてオミクロンの特性というのは、大分違ってきているなということもあって、去年の後半あたりからはなるべく通常の教育課程を各学校には、今までと同じように工夫をしながらやっってくださいというお願いをしましりました。

各学校においてもその辺はその意思を汲み取っていただけて、一定の制約はあるのですが、そのように努めていただいたのかなとは、私は評価をさせていただいています。今、佐藤委員がおっしゃったようなこともまた各学校のほうにも伝えていきたいなと思っているところでございます。ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 フルインクルーシブ教育とそれから特別支援の環境整備ということで、人員的にもそれからそれにかかる費用としても、それなりの措置がとられていると思いますので、そのさらなる充実ということが1つのポイントかなという感じを受けました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見等をいただきましたので、よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第14号「令和4年度国立市立小・中学校の教育課程の受理について」は可決といたします。



○議題(9) 報告事項2) 第三次国立市子ども読書活動推進計画の中間報告について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項2、「第三次国立市子ども読書活動推進計画の中間報告について」に移ります。

氏原中央図書館長、お願いいたします。

○【氏原中央図書館長】 図書館よりご報告申し上げます。今回、中間報告をさせていただきます第三次国立市子ども読書活動推進計画ですが、平成31年に策定され、令和5年度までが計画期間となっております。子どもの成長過程に応じた多様な読書の機会、子どもを取り巻く読書環境の整備、関連機関の連携緊密化の3つの基本方針に基づき、6つの重点取組を定めるとともに、子どもの読書活動の推進を目的とした32の事業を掲げ、取り組んでいるところであります。

中間報告においては、子ども読書活動に関わる関係各課にも調査依頼し、達成状況を確認した上で、6つの重点措置ごとに現状と課題を述べております。

また、別表として提出しております2枚目以降の資料につきましては、39の事業について具体的な内容と項目ごとの担当部署、達成状況を記載しております。

全体といたしましては、概ね順調に実施できている状況で、39の事業のうち、達成27、一部達成9、未達成3となっております。一部達成及び未達成のものについては、残りの2年間で達成できるよう努めてまいるところです。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、よろしくお願いいたします。

○【操木委員】 最初のページの2番目に小学生へのサポートということを書いているのですが、小学生の子どもたちは、読書への関心を持つ、本の読み聞かせをしていただいたり、本の紹介があったりということがすごくいい影響を受けるのですよね。

さらに図書館に実際に足を運んでという体験がこれはまたすばらしく、その後につながっていくものです。ですから学校とのいろいろな関係性があるのですけれども、また距離的なこともあるので、全ての学校というわけにいかないのですけれども、実際に図書館に子どもたちを招く、そういうのもまた学校と話を詰めていただければありがたいなと思いますので、ご検討をお願いいたします。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。検討という形でご要望いただいたことについて。

氏原図書館長、よろしくお願いいたします。

○【氏原図書館長】 学校からの訪問につきましては、学校さんも課程の中で2年生さんの図書館見学というものを毎年入れていただいています、全校ではないのですけど、来ていただいて図書館の説明ですとかさせていただいています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、よろしくお願いいたします。

○【操木委員】 そうですね。私も実際2年生の授業と一緒にいったことがあるのですが、そこからすごく興味を持って、近かったのに、近くにあったのに初めて来たとか、そういう人もいて、実際にもうやってくださっているということで、さらにちょっと遠くてもそんなことができるといいなと思います。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

山口委員、よろしくお願いいたします。

○【山口委員】 中間報告を分かりやすくまとめていただいております。コロナの関係でいろいろ動きにくいことがあるかと思うのですが、ぜひ進めていただければと。

あと、お話し会みたいなものもいろいろな場面でしていただいているようなので、ぜひ頑張っていただければと思います。

又、今後、外国の子どもたちは増えてきているので、様々な問題がそこでまた出てくると思うのです。そこでの図書館の果たす役割というものもあって、総括のところにも、後ろのほうですね。外国語を母語とする児童に対する読書支援なども進めていくということで、こちら辺はやっていただくと非常に厚くなっていくのかなということも、見させていただいて感じたところです。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。



○議題（10） 報告事項3） 市教委名義使用について（3件）

○【雨宮教育長】 よろしければ、報告事項3、「市教委名義使用について（3件）」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和3年度2月分の教育委員会後援等名義使用についてでございます。お手元の資料のとおり、承認2件、不承認1件となっております。

まず承認についてです。1件目は、NPO法人ワンステップかたつむり国立主催の「続・星の王子さま～災害としょうがいしゃ～」です。災害時にしょうがいしゃが抱える困難を伝え、しょうがいしゃの視点から防災を考えるきっかけとすることを目的に劇などの公演を行うもので、参加費は無料となっております。2件目は、くにたち桜守主催の第15回くにたち桜守・桜コンシェルジェ展です。環境への関心の向上や地域間意識の醸成を目的として国立市のシンボルの桜並木の紹介や、桜の保全活動に取り組んでいる市内小中高校生や同様の活動を行う諸団体の活動紹介を行うもので、参加費は無料となっております。

以上2件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義使用を承認いたしました。

続きまして、不承認についてでございます。一般社団法人ダヴィンチマスターズ主催の第30回ダヴィンチマスターズでございます。子どもの理数への関心を高め、主体的な学び、非認知能力向上のきっかけを与えることを目的に、体験型イベントを実施するものでございます。プログラムの内容の違いで、A、Bの2コースあり、参加費はAが3,500円、Bが2,500円となっております。

事務局で審議をし、不承認と判断した理由についてでございます。当該事業は生涯学習の観点から公益性があると認識されますが、主催団体が世田谷区にあるとともに、特定の会場を持たずオンラインで実施し、日本全国の小学生が対象となっております。また内容は普遍的で地域性、国立に関わるような特徴というも認められません。このことから特段当市教育委員会との関係が密接である事業とは認められず、国立市教育委員会後援等名義使用承認事務取扱要項第4条第1号の委員会の名義使用にふさわしい事業であることの要件を満たしていないと判断し、不承認といたしました。

以上、市教委名義使用の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 昨日、花みどり文化センターにたまたま行ってきて、その展示を見てきました。国立というと、桜が有名ですし、私は普段気がつかないのですけれども、それに、桜の保全に対しては環境への関心を小学生のうちから持って、そしてそういう意識を高めていくことが、その展示をもって見て分かった次第です。感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 先ほど不承認のご説明をいただきましたけども、そういったはっきりとした基準を設けていくことはすごく大事だと思います。それでこれからもまた判断にもこういった基準を公平にやって重ねていくということはすばらしいことだなと思います。適切にご判断、ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。



○議題(11) 報告事項4) 要望書について(2件)

○【雨宮教育長】 それでは、よろしければ、報告事項4、「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長、お願いいたします。

○【高橋教育総務課長】 要望は2件です。「子供たちが主権者の社会科教育を求める会」より、『日本教育新聞』トップ記事にも出ていた「10代・20代保守化」の元凶の1つ、都教委“君が代”通達の政治色の濃い“出自”(アイヒマン問題も)を教員に伝えていただきたいとの要望書。市民の方より、「QU調査の中止を求める要望」をそれぞれいただいております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず1件目について、事務局より補足説明はありますでしょうか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、要点ですけれども、4点にまとめられると思います。

まず1点目ですが、教育委員の皆様、PKOや自衛隊のあり方等、社会科の学習指導要領の一部偏向問題について、ご意見を述べていただきたいとこのことでございます。担当課といたしましては、学習指導要領に示されている内容は、全国全ての教育委員会及び学校が基準とするものであり、国立市教育委員会が言及する立場にないと考えます。

2点目のご要望でございますが、特定の方を国立市教育委員会主催の会議に招かないでいただきたいとのご要望でございます。担当課の見解ですが、国立市教育委員会が主催する研修会や委員会には、その会の目的に合った方を講師としてお招きしており、その判断は国立市教育委員会が行っているところでございます。

ご要望3点目ですが、音楽の学習指導要領に示されている国歌「君が代」について、その内容策定の経緯について、また東京都教育委員会の通知発出の経緯について、さらには特定の高校の取組や教員の発言について、校長を含む全教職員に伝えていただきたいとのご要望でございます。担当課の見解としては、学習指導要領に示されている内容が定められた経緯や東京都教育委員会の通知の発出の経緯、特定の高校の取組や教員の発言について、国立市教育委員会から国立市立学校の関係者に伝えることは考えておりません。

最後、ご要望の4点目です。東京都教育委員会と学校または教員との関係について、特定の教員の考えを、校長を含む全教職員に伝えていただきたいとのご要望でございます。担当課ですが、特定の教員の考えや思想を、国立市教育委員会から国立市立学校の関係者に伝えることは適切ではないと考えております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今、事務局、市川課長のほうで整理していただきました。正直言ってこの要望書を読んでもよく分からなかった。いろいろなことがごちゃごちゃと入って、「ごちゃごちゃ」という言い方は申し訳ないのですが、私とすればごちゃごちゃと入っておりまして、何だかよくまとまらなかったというので、整理していただいて、感謝でございます。

大もとのところは、今の若い人たちの支持政党の調査とか、いろいろなところの結果が出てきておりまして、今の政権政党等々が、非常に支持率が高いということが出ていることが危惧する点だということが書かれているのかなと思ひまして、私自身もそこら辺というのはやはり1つ考えなければいけないポイント

トかなと思います。

若い人たちは今の現状を改革して、将来を夢見てよりよいい社会をもっとつくってほしいな、活力ある生き方をぜひしてほしいなということを思っているわけですが、なかなか、今、そうはなりにくい状況があるのは、先ほどの教育課程のところでも出ていましたけれども、やはり今の不登校のこととか、いじめの問題とか、看過できないような状況というのは年々厳しくなっているところへ、教育というのはどういうふうにしていったらいいのだろうかみたいところ、非常に悪戦苦闘している部分があるなというのは教育委員をやっていると感じているところではあります。これは学校教育の問題だけではないというか、そういうことではなくて、社会全体の状況なのかなということをしごく思っている部分があります。

端的な例なのでありますが、狭い例になりますけれども、つい最近私が関わっているボランティア団体のところで、ちょうど大学を卒業して、これから社会人になる人たちとちょっと話をしたことがあります。彼らは、子どもたち、特に軽度のしょうがいを持っている子どもたちのプログラムに関わる、その子どもたちに様々な関わり方をしているところのボランティアとして関わっているわけですが、その過程において、いろいろなことを、ディスカッションを自分たちでして、考えて、ああでもないこうでもないということ、彼らとしては非常に深いところまで考えているという。私自身も同じような経験をしましたので、しごくよく分かるのですが、そのようなことをしてきたという。その中でこれからの人生みたいなのを決めていくことになったみたいなのは言っていたのですが、1点、同じ大学の友達とか、例えばアルバイトの仲間とかと、そういう深い話とかというのは、どうなのかなというのは、ちょうど彼らから出てきたのですが、その場では話ができない、通じないみたいな。もうちょっと大学と限るとあれなのでありますが、表面的な非常に仲よしグループみたいなのところで過ごしている仲。あまり難しい話というのはなかなかしたくないよという雰囲気があるというような形のことを言っておりました。そのことと非常に通じる部分があるかなと思って、これは本当に大きい問題なのだと思います。

要望書に出てきたような、僕はここに書いてあるようなことは正直言ってあまり僕自身は関係ないか。それよりもっと深いいろいろなことを考えなければいけないことが、この若者の今の状況にはあるのではないかなということをおもっています。

先ほど佐藤委員が言われていましたけれども、野外での様々な体験とか、違ういろいろな体験が絶対、今、必要なのではないかなと私は思っているところでもあります。学校以外の場での様々な体験を、もっと幅広くやることが必要なのではないかなということ、もう一方では思っているところでもあります。

以上、私のこの要望書を見て感じたところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 担当課の見解ということで、今、お話がありましたけれども、見解のとおり、国立市教育委員会が言及する立場でないものと、それから判断すべきものというのがありますので、見解のとおりだと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

では、私も一言だけなのですが、保守化がいいのか悪いのかとか、そのことを私はここで言うつもりはございませんけれども、教育基本法の中には、政治教育という部分については、良識ある公民として必要な政治的教養は教育上尊重されなければならないことと、法律に定める学校は特定の政党を支持

し、またはこれに反対するための政治教育、その他政治的活動をしてはならない。中立ということをおうたっておりますので、これを旨としていかなければいけないのだろうなと感じているところでございます。私としては、以上になります。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、続いて、2件目についてです。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 QUのことで。確かにここの場で、これを取り入れていくことで、いろいろなことを私も思いました。けれども、そのときの印象だと、全員に書く時間を均等に与えて、そしてアンケートのようなイメージでいたのですけれども、その中で教員がその意見を拾い上げて、それを分析してということ、それはいいのではないかなと思ったのですけれども、要望書を読むと、もっともって何か深い問題とか、細かい問題もあるようで、逆にこのQUの活用について、賛成はしたのですけれども、もう少し詳しく、こんなようなメリットがあるということがあれば、お聞きしたいと思いました。確認です。

○【雨宮教育長】 それでは、QUの活用について、もう少し具体的にこのように考えているというところを、簡潔的にポイントを捉えてご説明お願いできますでしょうか。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 QUですけれども、どういうものかといえば、学校生活における児童生徒がいるわけですけれども、その個々の意欲や満足度、またそれに加えて学級集団の状況を質問紙によって測定するものになります。

これ、柱が2つありまして、やる気があるかどうかということと、居心地のよい状況であるかということになっているところです。これは15分程度の質問手法で行うわけですが、当然最初または発達段階によって、例えば小学校1年生、2年生はやれと言ってもなかなか理解できないので、教員が丁寧に説明しながらこの質問紙に答えてもらうと。こんなようなことになります。

活用によって得られるものということですが、当然教員は今まで自らの経験によって、その子どもたちを見て、さらには学級の様子を見て、学級経営や個別支援に当たってきました。ただ、現在において、このように社会情勢が非常に複雑で、絡み合っているような状況において、なかなか子ども1人1人を的確に見ることができなくなっている状況があることも事実でございます。そのような中で、一側面ではあるのですけれども、この質問紙から得られる結果をもとに、例えば教員がこの子はこういうことを考えている、またはこういうことに困っているのではないかなということがあるわけですが、この質問紙によって、例えば逆の様子を受け取ることができたり、そういうような広がりが出てくると思っております。

繰り返しになりますけれども、これによって全て把握ができるとは考えておりません。当然教員の今までの経験は非常に重要です。それに加えてこの質問紙の結果も活用しながら、子ども1人1人の様子、そして学級の様子を把握し、その後の指導改善に生かしていくと。そのようなことでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 子どもたちは、本当に1人1人がみんな考えていることも違うし、感じていることも違うしという大前提がありますよね。それから、環境によって学校の教員に話せる生徒もいるでしょうし、話せない生徒もいるでしょうし、家庭では話せるのだけど、外に出たら話せない。その逆の子もいるでしょうし、何を言いたいかと言いますと、いろいろな機会、いろいろな方向から子どもたちの声を聞いてあ

げたいという、そういう思いが私には分かります。

ですから、もちろん教員の勤とか経験はすごく大事ですし、やはりたくさんのお子どもたちに関わっていくと、いろいろなことを教員が分かってきて、子どもたちの心理の中に入って行くことができますけれども、でもその中に自分を出せない子どももいます。ですから、本当に多くの目で見てほしいし、多くの人に聞いてほしいし、多くの人に話をしてほしいし、多くの方たちに思いを伝えてほしいという、そんなことを考えます。

そういう意味では、このQUにつきましては、要するに全く日常を知らない中で、子どもたちが知らない人たちに答えていくわけですが、そういった見方もあると思いますし、多角的、多面的に子どもたちの声を聞く機会になったと思いますし、多くの声を聞いて、多くの人に聞いてもらいたいということで役に立つと思います。ただ、それをどう活用していくかということがまた大事になってくるのですが、そのときに、いわゆる教員の勤と経験から見た目、聞いたこと。それからQUから感じたこと。そういったところはまた総合的に分析をすることもできますし、またそういうことで役に立ていただければと思っています。役に立つだろうと思います。もちろん先ほどもございましたけれども、これだけでは充分ではないと思います。さらに模索をしていくことが必要です。ですから定期的にこの取組も必要ですし、分析も必要ですし、振り返りも必要だということで捉えていかななくてはいけないと思いますけれども、また結果がすぐ出るわけでもないと思いますけれども、やはり前に進むということで、自分の立場、自分の学校のことを見つめてみるという、そういう機会をまた1つでも多く加えるという意味では私はQUをいいなと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 先ほども、教育課程のところでお話をしたかと思うのですが、積極的に前向きに今の問題に対して対処していこうというあらわれの、具体的なQUというのが、具体的な方法として出てきたものと捉えております。

もっと大もとを言いますと、今、様々な問題が出てきて、問題を持っている子どもたちなりに関わろうとしていくと、その問題を生み出している背景というのが非常に複層化、複雑になってきているということが言えると。

私、今、国立市の地域福祉計画の策定委員も仰せつかって関わっているのですが、その福祉計画のところでの一番の問題のところというのは、例えばお役所の行政、国立市で言えば、どうしても縦割りになってしまう。この問題はここですよ。この問題はうちではないから違うところです。同じ人の同じ問題なのだけれど、いろいろな部署に回されてしまう。これはずっと前から言われていて、いろいろな解決策が出てきて、例えば福祉のところにある「ふくふく窓口」なんかは、それを一括して扱えようという窓口が出てきたりとか、様々と。あと図書館の連携も随分できてきていると。であってもやはり今、問題なのは、1つの部署だけではなくて、いろいろな部署、市で言えば、その部署をもっと超えたところでも対応していかなければいけない問題がすごく出てきているのではないかとというのが、その地域福祉計画の策定委員会の最初に、今回第3回目の計画になるのですが、出てきたことではあるわけです。それと同じこととか、その典型的なのが今のこの子どもたちが抱えている問題にも言えるのではないだろうか。

要するに、学校の中だけで解決できていた問題が、そうではなくなってきていると。それは家庭の力で

あったりとか、地域の力とのバランス関係がすごく大きいと私は思うのですが、そっちが弱くなってきているから、全て学校に頼らざるを得ないという状況が裏返して出てきているような気がするのですが、それは一学校で解決できるどころではなくて、いろいろな部署が関わらなければいけないことが出てきているという非常に大きい問題に、今、なってきたしまっているというのが背景にあると。では、それをどうやってしていくのだろうということで、学校の中では実際の調査をしていくところで、まず背景のところの探る手がかりをつかもうということで、動いていると思います。

第二中学校が、QUではないのですけれども、同じような調査を活用して、今年の学校の研究発表をされました。多様な考えを受け止め深く考える生徒の育成ということで、子どもたちの育成ということを目標にしたので、そのときに授業の改善というか、学校に対する子どもたちの気持ちみたいなのが一番大切だと、その調査結果から出てきて、それに向けて一丸となって改善していきましょうという方向で動いた。その結果、こうなりましたよという報告だったのですけれども、非常に横から見ている、第二中学校をずっと見ていますけれども、雰囲気随分変わってきたなというのを肌で感じたところであります。それはその調査結果を本当に活用して、学校一丸となって解決してきたということだと。それは教員も含め、子どもたちも含めて、そういうふうに向きに取り組んでいたと。

QUのこともまさにそういうふうには僕は受け取っておりますし、委員の皆さん言われたように、これをどう活用していくのかということにもよります。今年教育課程の中に、ほぼ全部の学校がこの調査を活用して、学校の改善につなげていくという、子どもたちの状況をよりよくしていくと書いてございましたので、まさにそういう決意のもとに各学校が動こうとしているのだらうと思いますので、すごくいいなと思います。

それから、もう1つ。このQU調査をかなり多くの学校が、今、取り入れ始めていることと、私も昨年ある研修会、文科省が行っている研修会に参加していろいろ聞いて、そこはいじめとか、不登校の問題が話題の部会だったのですけれど、4人ぐらい、私を含めて5人ぐらいの方とオンラインでもできたし、これ全国北から南は四国あたりの方まで教育委員の方と話をしたのですけれど、そのうち2つの学校でもう当たり前のようにQUを使っているという話が出て、正直言って私はそんなに広がっているのだというのはちょっとびっくりしたのですけれども、結構これは進んで使われている部分であるのだなということを感じたところでございます。

この要望書に関する感想は以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

このこと自体は、私が教育長に就任させていただいて、学校で困っている児童生徒、あるいは悩んでいる児童生徒を1人でも少なくしたい、支援していきたいという思いから、まず具体的に何ができるのだろうというところを考えている中において、これにたどり着いて、こういうアセスメントツールがあるということを知りました。また併せて、このツールだけで全てが完結するわけではないということで、教育カウンセラーという資格も各学校の先生方にとっていただいて、それらを抱き合わせる中で、少しでも学校の環境、学校というのはやはり居心地のいいところでなければいけないなと思っていますので、それに資する1つのやり方だろうということで、予算を要望して、市長部局もそれを理解していただけたということだと思っています。

いろいろな考え方があると思いますが、これをやっていく中において、どのような成果、あるいはこういうことがよくなったみたいなのところというのはまた示していかなければいけない。公費を使うということがありますから、その辺に留意をしてやっていきたいなと思っていますので、皆様、各委員にご理解

をいただければありがたいかなと思います。私からは以上になります。

ほかはよろしいでしょうか。

よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようにになりますか。

橋本教育次長、お願いいたします。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、4月19日火曜日午後2時から、会場は本日と同じ委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、以上で秘密会以外の部分は終了いたします。皆様、お疲れさまでございました。

午後3時43分閉会